

基本目標4 誰もが元気で自分らしく暮らせるまち

4-1 住民が健康で暮らせるまちをつくる

現状・課題

- 現在、我が国の死因の第1位はがんであり、次いで高血圧や糖尿病などの生活習慣病を起因とする心疾患や脳血管疾患が上位となっています。これらの疾患を予防するためには、規則正しい生活習慣を身につけることや定期的に特定健診やがん検診を受け、自身の健康状態を把握し、疾患の早期発見や早期治療につなげることが重要です。
- 生活習慣の改善は、一人よりも集団で取り組んだほうが継続する場合が多く、身近な地域で住民が参加しやすい健康づくり活動などを進めていくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の発生により、感染症に対する危機意識が高まっています。今後も新たな感染症が発生する可能性があるため、住民生活や経済への影響を最小限にとどめられるよう、あらかじめ備えておく必要があります。
- 救急医療や休日診療などの地域医療に対する住民のニーズは高くなっています。救急時などに受け入れができる病院の周知などが必要です。
- 国民健康保険の財政運営は、高齢化が進行し、厳しい状況を迎えており、財政運営の安定化を図るための取組が必要です。

■国保被保険者1人当たり医療費の推移



【資料】国民健康保険事業年報



施策

施策1 住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます

- 生涯にわたり心身ともに健康で自立した生活が送れるように広報活動などを通じ、住民一人ひとりの健康に対する意識を高めます。
- 特定健診やがん検診などに関する情報提供、受診勧奨を進めるほか受診結果に基づく相談・指導体制の充実を図り、早期発見・早期治療につなげます。
- 地域で健康づくり活動ができる担い手を養成し、住民が参加しやすい環境づくりを進めます。

施策2 感染症を予防します

- 既存の感染症に対する予防活動を推進するとともに、新たな感染症の発生に備え、関係機関と連携し、危機管理体制の充実を図ります。

施策3 安心して医療が受けられる環境を整えます

- 医師会などの関係機関と連携し、救急医療体制や休日・夜間の医療体制を維持するとともに、住民のニーズにあつた情報を発信します。
- 国民健康保険税の収納率向上を目指すとともに、特定健診の受診勧奨や保健指導などを進めることにより、医療費の抑制・適正化を図ります。
- 県や広域連合と連携し、国民健康保険や後期高齢者医療制度などの医療保険制度について適正な運営を図ります。

まちづくりの成果指標

	現状値[2020(令和2)年]	目標値[2030(令和12)年]
	40.8%	43%
がん検診受診率	現状値[2020(令和2)年]	目標値[2030(令和12)年]
	28.5%	32%
要介護認定率	現状値[2020(令和2)年]	目標値[2030(令和12)年]
	18.9%	23%
地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	現状値[2020(令和2)年]	目標値[2030(令和12)年]
	15 自治区	20 自治区

基本目標4 誰もが元気で自分らしく暮らせるまち

4-2

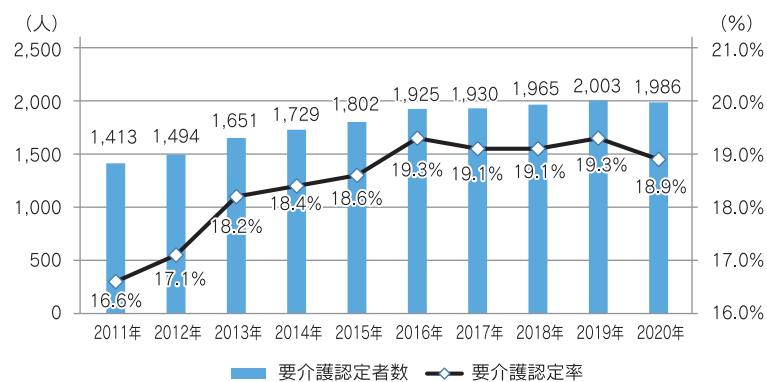
誰もが安心して暮らせるまちをつくる



現状・課題

- 少子高齢化や核家族化が進行する中、地域でのつながりが希薄化し、孤独死などの増加が社会問題として懸念されています。今後も、住民相互の見守りや支えあいによるまちづくりが必要です。
- 2025(令和7)年に団塊の世代が75歳を迎えることから、要介護認定者の増加も見込まれます。要介護状態の高齢者を増やさないためにも介護予防活動の推進や、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために福祉サービスの充実を図ることが必要です。
- 高齢化の進行により、認知症の高齢者も増えることが見込まれ、認知症になつても安心して生活できる地域づくりに取り組む必要があります。
- 本町では、高齢者が様々な活動に取り組み、まちづくりに貢献されています。今後多くの高齢者が地域活動などに参加しやすいきっかけをつくることが必要です。
- 障害の有無によって分け隔てられることなく、自立した生活が送れるよう、今後も、障害のある人が相談しやすい環境づくりやライフステージに応じた支援に取り組むことが必要です。

■要介護認定者数／要介護認定率



※要介護認定者は65歳以上人口のうち要介護認定(要支援1～要介護5)を受けている人を指します

【資料】福岡県介護保険広域連合・町長寿あんしん課



施策

施策1 みんながつながるお互いさまの地域をつくります

- 子どもから高齢者まで地域の全ての人たちが地域福祉の担い手として、お互いさまの心で支えあうネットワークづくりを支援します。
- 福祉の心を育む意識の醸成と啓発に努め、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を支えるボランティアなどの人材育成やコーディネートに取り組みます。

施策2 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります

- 要介護状態になつても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となつた地域包括ケアシステムの充実を図り、介護保険サービスや各種福祉サービスを推進します。
- 認知症になつても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の活用やサポート体制などの充実を図ります。
- 健康づくり事業と介護予防事業の連携を強化し、地域での介護予防活動の拡大を図ります。
- 高齢者が生きがいをもつて暮らせるよう、様々な地域活動を通じた交流の場の充実や、高齢者の知識・経験を活かすことができる場の拡大を図ります。

施策3 障害のある人の暮らしと自立を支援します

- 障害のある人が地域社会の中で自立して生活できるよう、関係機関と連携し、適切に障害福祉サービスなどを提供するとともに、相談支援体制の充実を図ります。
- 障害のある人の社会参加を支援するとともに、障害に対する住民の理解を促進します。
- 障害のある人の権利を守るため、成年後見制度の活用を促進します。

まちづくりの成果指標

	現状値[2016(平成28)年]	目標値[2030(令和12)年]
	60%	66%
要介護認定率	現状値[2020(令和2)年]	目標値[2030(令和12)年]
	18.9%	23%
地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	現状値[2020(令和2)年]	目標値[2030(令和12)年]
	15 自治区	20 自治区

基本目標4 誰もが元気で自分らしく暮らせるまち

4-3

互いに支えあい、 ともに歩むまちをつくる



現状・課題

- 住民一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会を実現するため、住民の人権に対する意識を高めることが必要です。
- 自治区などでは、役職をもった女性は少ない現状があります。また、我が国の被災地などにおいて、地域の運営の中心に女性が参画していないため、男女のニーズの違いを把握することが困難であったことが報告されています。そのため、政策決定の場などに女性の参画を促進する必要があります。
- 高齢者、障害のある人、外国人など、誰もが活躍できる職場や地域活動に参加しやすい環境づくりが求められています。
- 近年、DV（ドメスティック・バイオレンス）や児童・障害のある人・高齢者への虐待が顕在化・複雑化しているため、関係機関が連携した体制の充実を図る必要があります。



施策

施策1 互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります

- 差別のない社会を目指し、人権に対する正しい理解を深める啓発・教育活動を推進するとともに、人権に関する様々な相談に対応できる相談体制を維持します。
- 地域の諸団体における女性の積極的な登用を促進し、男女共同参画のまちづくりを推進します。
- 様々な立場の人々がともに認めあい、ともに活躍できる職場環境をつくるため、社会情勢に応じた働き方などを促進します。

施策2 相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します

- DVや児童虐待・障害のある人への虐待・高齢者虐待などの被害を防止するため、啓発活動や社会全体での見守りを進めるとともに、関係機関との連携体制を強化し、被害者を支援します。
- 相談体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点や地域包括支援センターなどで相談を受ける職員のスキルアップを図ります。

まちづくりの成果指標

審議会などの女性登用率	現状値[2020(令和2)年]	目標値[2030(令和12)年]
	34.9%	40%